

洞爺湖町 議会だより

No.74

令和6年9月会議
2024.11



春遊台 (洞爺少年自然の家)



風の音 '92(洞爺町小公園)



夏〜渚へ (仲洞爺キャンプ場前)

主な内容

- P 2 ～ 3 令和6年9月会議 議案審議
- P 4 ～ 11 一般質問8名登壇
- P12 ～ 13 委員会活動レポート
- P14 議会の動き・編集後記

令和6年

9月会議

9月会議が9月10日から18日まで開会し、町長から提出の同意1件、報告3件、議案6件、認定7件を原案どおり可決しました。また、議員提案の意見書1件を可決、1件を否決、発議1件（議員の派遣承認）を可決しました。

また、8人の議員が一般質問を行いました。

【主な議案の審議内容】

人事案件

○功労者の同意

橋本志津男氏、石川修一氏、京谷一弘氏、荒哲雄氏、菊地新市氏、入谷松一氏、福原博文氏、阿部重徳氏、三島基幸氏の9名を洞爺湖町功労者として同意。

【功績の概要】

はしもとしずお
○橋本志津男氏（74歳）
47年の永きにわたり、

商工会役員として地域経済の活性化に多大なる貢献をされた。

いしかわしゅういち
○石川修一氏（69歳）
23年の永きにわたり、

とうや湖農業協同組合役員として地域農業の振興に多大なる貢献をされた。

きよたかやすひろ
○京谷一弘氏（71歳）
51年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

あらてつお
○荒哲雄氏（67歳）
44年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

きくちしんいち
○菊地新市氏（65歳）
44年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

いりたにしょういち
○入谷松一氏（63歳）
38年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

ふくはらひろふみ
○福原博文氏（60歳）
34年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

あべしげのり
○阿部重徳氏（57歳）
37年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

みしまもとゆき
○三島基幸氏（50歳）
31年余の永きにわたり

消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に大きく貢献をされた。

報告

○健全化判断比率

実質公債費比率10・8%
（前年度比0・4%増）
将来負担比率 23・9%
（前年度比0・5%減）

○資金不足比率

資金不足額の発生なし

○（株）グリーンステイ洞爺湖の運営状況の報告

条例改正

○洞爺湖町行政手続における

特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号

の利用等に係る法律（番号利用法）の一部改正に伴う条例に規定する引用条項の改正等

○洞爺湖町国民健康保険条例の一部改正

被保険者証の返還に関する条項、罰則規程等の整理

計画の変更

○洞爺湖町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更

過疎対策事業債活用事業に伴う計画の一部変更

規約の変更

○北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

事務に関する規程の整理

補正予算

○一般会計

歳入歳出をそれぞれ66
24万円の増額

(主な歳出)

- ・光ケーブル移設(月浦地区)
業務委託料 372万円
- ・国庫補助金等精算償還金
(7事業分) 836万円
- ・企業派遣型地域活性化起業
人活用負担金 218万円
- ・洞爺地区健康福祉センター
ボイラー修繕料 116万
円
- ・新型コロナウイルスワクチ
ン接種委託料 830万円
- ・スポーツセンター活用支援
事業補助金 300万円
- ・大原地区畑地かんがい維持
管理道営土地改良事業負担
金 992万円
- ・ホタテ直売事業補助金 2
90万円
- ・道の駅あぶた(雨漏り・トイ
レ等)修繕料 184万円
- ・町道舗装・補修及び実施設
計業務委託料 200万円
- ・虻田地区道路(高砂・三豊

○介護保険特別会計

歳入歳出をそれぞれ25
7万円の増額。

(主な歳出)

- ・介護保険給付費支払準備基
金積立金 1300万円
- ・介護給付費負担金等返還金
2037万円
- ・予備費 △3091万円

意見書

○地方財政の充実・強化に関

する意見書(案)

―可決―

○訪問介護報酬引き上げの再
改定を早急に求める意見書
(案)

―否決―

決算認定

○令和5年度一般会計ほか6
会計の決算に意見を付して
認定

令和5年度各会計決算額

会 計 名		歳入 (収入)	歳出 (支出)	差引額
一般会計		82 億 3947 万円	80 億 9482 万円	1 億 4465 万円
国民健康保険特別会計		12 億 1460 万円	12 億 1141 万円	319 万円
介護保険特別会計		12 億 4074 万円	12 億 983 万円	3091 万円
後期高齢者医療特別会計		1 億 8660 万円	1 億 8005 万円	655 万円
水道事業会計	収益的収支	2 億 8780 万円	2 億 7815 万円	965 万円
	資本的収支	1 億 602 万円	1 億 8659 万円	△8057 万円
簡易水道事業会計	収益的収支	8416 万円	7813 万円	603 万円
	資本的収支	3981 万円	5994 万円	△2013 万円
公共下水道事業会計	収益的収支	6 億 1823 万円	5 億 8142 万円	3681 万円
	資本的収支	2 億 1070 万円	3 億 49 万円	△8979 万円

基金の状況

基 金 名	令和5年度末現在高
財政調整基金	12 億 1667 万円
減債基金	1 億 6955 万円
合併地域振興基金	8 億 2372 万円
公共施設整備基金	3 億 2685 万円
観光開発基金	2 億 164 万円
みんなの基金	1 億 9997 万円
その他の特定目的基金	9 億 8449 万円
合 計	39 億 2289 万円

災害に強い町づくりを目指して

大 屋 治 (令和会)



質問 1

防災DXとAIで災害対策と防災力のさらなる高みを

問 虻田地区の噴火、津波災害時に対応しなければならぬ高齢者の独り暮らし世帯数と要支援者数、温泉地区の噴火災害対応時の高齢者の独り暮らし世帯数と要支援者数を伺う。

答 虻田地区の高齢者の独り暮らし世帯数は596世帯、避難行動要支援者数は40名、温泉地区の独り暮らし世帯数は126世帯、避難行動要支援者数は6名です。

問 防災ドローンの検討は如何に。

答 災害対応ドローンは活火山を抱える近隣市町並びに西胆振行政事務組合と連携を図り、災害時の捜索・情報収集については西胆振行政事務組合が所有するドローンの利用による対応をする。

問 津波対策を盛り込んだ洞爺湖町地域防災計画は運

用が始まっているが、見直しの進捗状況等はどうなっているか伺う。

答 地域防災計画は平成21年10月に策定していますが令和4年に地震防災対策推進地域及び津波対策特別強化地域の指定を受けた事により、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の策定が必要ことから、地域防災計画に地震・津波防災対策を個別に編成する。一般の災害、地震・津波災害、有珠山噴火災害の3点に分け、地域防災計画、津波避難計画、防災備蓄計画、業務継続計画など個別の計画を地域防災計画の改定に併せて随時見直しを行い洞爺湖町防災会議に諮り新たな計画を策定する。



問 自治会の防災組織の数、避難訓練をどのように進めているか伺う。

答 町内8自治会に自治防災組織が組織され、避難や誘導等防災活動に必要な資機材を整備し、資機材の使い方や避難行動要支援者の避難、支援の在り方等、災害全般にわたる防災学習会・講話会の実施により災害に備えている町としても各組織が行う事業に参画して、資機材整備補助・学習会への支援を行っている。

問 近隣市町村を避難所とする場合、避難者の振り分けとその際の避難所運営について伺う。



答 有珠山噴火災害では5千名程度の住民避難を見込んでおり町内の避難所だけでは受け入れ出来ないため地域防災計画では自治会ごとに避難所を指定し避難します。西胆振管内の各市町と防災協定を結んでいます。長万部町、留寿都村など後志管内の町村とは広域避難に関する協定を締結している。津波を想定した場合避難対象地域にお住まいの2千名を想定し、町内の指定避難所11施設を2次避難先として受け入れする。避難所の運営に関しては行政職員だけでは対応できないので、避難住民の皆様に主体となつて避難所の運営を担っていただき、広域連携による避難所は各市町村の行政職員の協力をいただく。



全国に誇れる 防災・減災の町を目指して！

大久保 富士子（公明党）

質問 1

オーバーツーリズム
（観光公害）対策は

問 町としてオーバーツーリズムの影響について伺う

答 当町では個人客が増えて
いる事が影響し、洞爺駅
から洞爺湖温泉間の路線バス
が満席になることが増え、バ
スの増便を出したり、または
次のバスまで待っていただい
ています。外国人客におきま
しては、文化や習慣の違いか
ら、ゴミ問題またはレンタカ
ーによる危険運転も見受けら
れるような状況です。

問 町としてオーバーツーリズムに対しての対応は。

答 民泊等は宿泊された方が
出したゴミ処理につきま
して、しっかりと指導を徹底
してもらうようにお願いして
います。また、ポイ捨て禁止
の5か国語表記の看板を少し
目立つ看板の設置箇所を増や
すよう準備を進めています。

質問 2

町の防災対策は

問 洞爺湖町防災計画改正に
伴う重点項目は。

答 地震津波防災対策を個別
に編成をし、一般災害、
地震・津波災害、有珠山噴火
災害の3点に分けることとし
今までは有珠山噴火災害への
対応に重点を置いていました
が、これに加えて地震・津波
への対応をより具体的に定め
ることとしました。また、津
波が発生した際に、沿岸部の
各地域から避難を要する時間
の詳細の分析、検討を行って
おり、津波避難計画に反映さ
れることを想定している内容
です。

問 一定期間避難生活を送る
場所である避難所の運営
にあたり、重要視するべき点
は。

答 避難生活の長期化を想定
し、自助・共助・公助の
考えに基づいて避難された方
と避難所の職員の相互協力に
より活動、運営が必要と考え

ています。まず、感染症の流
行や心の健康保持などの避難
者の健康管理、それと更衣室
の設置や授乳室の設置などに
よる女性への配慮、環境衛生
など、これらが大切なことか
と思っております。

問 健康を守るため備蓄品が
重要であり、そこで防災
備蓄計画改正の進捗状況は。

答 昨今の気象状況に対応し
た避難所の環境の向上を
図るために、新たな備蓄品の
導入を進めていきます。そし
て、本年度も、防災備蓄品の
整理と確認を行っています。
保管場所の見直しなどを含め
防災備蓄計画の改定作業を進
めています。

問 防災会議などへの意思決
定の場合女性の意見を反
映していくべきと思われる、
町の見解は。

答 令和5年から、新たに女
性の委員を3名選任をし
て、全員で25名の構成になっ
ています。防災会議に限らず
男女共同参画の観点からも女
性の視点による意見はとても
大切であると認識をしていま



防災訓練

す。さらに女性の委員の選任
について考えていきます。

木製ベンチの設置を！ 芸術館はどうなる？空き家対策は？

小林 真奈美（日本共産党）



質問 1

森林環境譲与税の有効な活用と休憩用木製ベンチの設置について

問 森林環境譲与税活用事業の成果と課題について伺う。

答 教育施設の机や椅子の購入及び道産木材を利用した天板交換や森林整備を中心に活用しています。また、保育所等の木の玉プールの設置や町民植樹祭の経費に活用しています。課題としては、管内で一番低い交付額となっており、限られた財源で、有効に活用したいと考えています。

問 次年度の活用事業取組の方向性について伺う。

答 保育所統合による新施設での木製遊具購入のための基金の積み立て、森林整備にも積極的に活用していきたいと考えています。

問 誰もが住みやすい町を目指すためには、高齢者や障がい者に対しても配慮が行き届いた施策が必要である。

森林環境譲与税の効果的な活用として、休憩用木製ベンチの設置について伺う。

答 基金を積んで子育ての方で進めていきたいと考えています。積極的な目的が完了した時点で議員提案についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

質問 2

洞爺湖芸術館のあり方検討委員会の公開と芸術館周辺の環境整備の進捗状況について

問 町の情報公開条例は、町の保有する情報の公開を請求する権利を定めるとともに、町政に関する諸活動を町民に分かりやすく説明する責務を明らかにし、町民の町政への参加を促進し、公正で民主的な町政の推進に資することを目的とする。洞爺湖芸術館あり方検討委員会の公開について伺う。

答 洞爺湖芸術館あり方検討委員会運営規程を作成し、会議は公開すること、会議録及び会議に提出された資料はホームページで公開することのほか、傍聴に関することなどの項目を盛り込み、今後開催される会議は、規定にのっとり進めます。

問 洞爺湖町の財産である芸術館は、活用の幅が広がっていく方向で話を進め、地元も含めた町民の意見を広く聞く機会をつくっていくことを求める。

答 引き続き美術作品の高い芸術性や魅力を多くの方々に味わい、感じていただくとともに、貴重な作品を適切に管理保存し、永く後世に引き継いでいけるよう努めてまいります。

問 洞爺湖芸術館周辺の環境整備について様々な意見を大切に、丁寧なまちづくり、周辺の環境整備を整えることを求めるが、環境整備について伺う。

答 丁寧な、時間をかけるところもありますが、ある程度のもちながら、今回のご意見を聞きながら、芸術館のあり方を含めて進めていきます。

質問 3

洞爺湖町の空き家対策計画について

問 空き家の実態調査について伺う。

答 現在町で空き家等と認定している建物は26件。実態調査の方法についても、効果的かつ効果的な調査となるよう内部で調整しているところです。調査の時期についてはできる限り早くに着手できるように努めてまいります。

問 特定空き家に対する措置について伺う。また、危険性のある空き家について具体的な手を打つことが必要である。空き家等対策計画の見直し、早急な対応を求める。

答 現在特定空き家と認定している建物はありませんが、町においてもこれ以上の拡大は考えていないということです。



自然環境の保全・活かした町へ！

室 田 崇 行（風の会）

質問 1

持続可能な観光について

問 インバウンドが多く訪れる洞爺湖町において、国際基準を活用した持続可能な観光地域づくりは有効かと考えるが、町の考えは。

答 2023年3月に閣議決定されました観光立国推進基本計画では、大きな柱の一つに持続可能な観光地域づくりというキーワードがあり今後、地域活性化の一つの手法として観光産業を盛り上げていく上で重要な課題になるものと認識しています。

問 国際基準を活用した観光地域づくりを進めていくべきと思うが、町の考えは。

答 国際基準や認証制度について調べていき、認証へのエントリーについては検討していきたいと考えております。

問 当町でのアドベンチャーツーリズムについての取り組み状況を伺う。

答 令和6年度には20回程度のツアーをジオパーク圏域内で実施しています。その中でもシンボルツアーとして特別な入域許可の下、立入規制区域内で実施するツアーもあります。安全確保を最優先に有珠火山防災協議会及び関係省庁、環境省、林野庁、気象庁と協議をし、準備を進めています。また、洞爺湖町内では、西山山麓の旧230号付近及び金比羅山麓火口付近が町の立入り制限区域に設定されており、今年のアドベンチャーツアーとしてこの双方に立ち入るツアーを実施しています。そのほかに縄文世界遺産入江・高砂貝塚ツアー冬の洞爺湖絶景ツアーなど、有珠山に限らず、町内の見どころを巡るツアーを企画しています。

質問 2

環境への取り組み、連携について

問 当町においても生物多様性地域戦略が必要となる

てくると思うが、町の考えは

答 生物多様性地域戦略につきます。生物多様性、自然資本を管理、保全するための全ての土台となる計画というふう認識しています。また、当町の特産品である農作物や水産物はまさに生物多様性、自然資本から得られる効果の上に成り立っているものとも言えます。持続可能な地域社会を形成する上では生物多様性や生態系を維持することが何よりも重要であることから、地域戦略は大変重要な計画であると認識しています。生物多様性地域戦略の策定につきましまして、今後取り組みなければならぬと考えています。

問 生物多様性地域戦略の策定に当たっての考えを伺う。

答 洞爺湖町では、2009年7月に酪農学園大学と地域総合交流協定を締結しています。これまでの間、多くの学生や指導者がこの地を訪れ、町をはじめ、関係団体、

関係機関と連携して洞爺湖周辺の自然環境保全に関する調査研究を行っていただきまし。このようなことから、酪農学園大学は、洞爺湖における生物多様性保全や外来種問題に関して多くの知見や、洞爺湖周辺での多くの活動経験を有していることから、当該協定の枠組みを活用して策定することが最も現実的な方法であると考えています。

問 地域総合交流協定を締結している酪農学園大学との連携について伺う。

答 これまで蓄積した多くの知見や活動経験を基に、生物多様性地域戦略の策定に係るご協力をいただきたいと考えています。また、環境分野以外になりますが、特産品の利活用に係る食の分野においても連携を深め、地域活性化につなげていきたいと考えています。

小中一貫教育については 機が熟せば導入を

五十嵐 篤 雄（有志会）



質問 1

労働力不足解消に向けた民間企業との協定について

問 6月会議で労働力不足に対する町独自の対策はないのかと伺ったが対策の一つとして理解しているのか。

答 人手不足や様々な働き方の取組みを進めるため、スポットワークを希望する働き手と必要な時間に働いて欲しい雇い手をスマートフォンアプリでマッチングするサービスを展開する事業者と協定を締結しました。当該サービスを利用することにより問題解決につながると期待しています。

問 連携6項目を掲げて協定を締結しているが具体的な効果がでるのかまた、期待しているのか。

答 本年2月時点で、雇い手の数が9万8000社、働きの登録数が700万人で業界のトップシェアを誇る事業者であることから新たな

雇用の創出や多様な働き方などが産業振興に繋がると期待されます。また、仕事をしながら数日滞在して、この地を気に入っていただき定住につながることも期待されます。

問 スポットワーカー活用事業と位置づけているが、事業内容は、また町のメリツトは。

答 雇用仲介業者に支払ったサービス手数料を補助するもので、限度額が3万円です。100事業者を見込んでいます。メリツトとしては、アプリやサービスなどの使い方のセミナーを開催してもらえます。

質問 2

小中一貫教育について

問 当町は小中一貫教育の導入を目指すというが、今までこの件でどのような取り組みを行ってきたのか。

答 地域別懇談会を2回、洞爺湖町の学校づくりを考える講演会を2回実施し、小中一貫教育の情報としてリ

フレットを発行しています。また、小中一貫校で勤務経験のある校長を講師とした講演会を行っています。

問 教育行政審議会や教育委員の会議で小中一貫教育についてどのような協議がなされたのか、また、どのような意見がでたのか。

答 行政審議会では小中9年間にわたる学びの系統性や連続性、適正配置、町の財政状況などの話し合いが行われ、一貫教育の導入と校舎施設の老朽化を並行して検討すべきなどの意見がありました。教育委員会議では先進校を視察し一貫教育の現状や課題を把握し導入に向けての理解を深めています。また、特色ある教育活動の導入、一貫教育のメリツトを生かした仕組みづくり、地域づくりの観点からの学校配置が必要との意見がありました。

問 小中学校の児童生徒の保護者や教職員の意見が寄せられていないか。

答 令和4年度実施のアンケート結果では約6割の方

が、令和5年度実施の講演会後のアンケートでは約9割の方が一貫教育の導入に賛成と回答しています。一方、小中合同の行事や研修などにより教員の負担が増えるのではとの声もあります。

問 目標を定めて、導入の時期を目指して進むべきと思うが。

答 今後導入すると公表している市町村は118になり、約66%が小中一貫教育にかじを切っています。洞爺湖町に学び子供達の確かな力を育成すると共に、魅力ある教育を展開していくため、導入時期も含めて教育委員会としての方針を来年度の早い段階までに示したいと考えています。





安心して暮せる町政を

今 野 幸 子 (日本共産党)

質問 1

国民健康保険の資格証明書の廃止について

問 国民健康保険料の滞納発生から、資格証明書が発行されるまでの流れと、何をもって資格確認書発行の判断をしたか。

答 特別な事情もなく、1年以上滞納されると被保険者証を返還いただき、資格証明書を交付しますが、督促状や催告書にも連絡がない、電話にも出る事がなく納付の意思が見受けられず、納付相談で約束した計画も連絡や相談もないまま履行されない事が何度もあったことから判断に至っています。

問 国民健康保険料が高過ぎると捉えているが、引き下げられてきた国庫負担金を引き上げ保険料を下げ、憲法25条を守り、資格証明書を廃止すべきではないか。

答 被保険者に対する保険税の負担は、非常に重いものと認識しています。負担軽減

減に向け国や北海道、知事会や市長会、町村会を通して財政支援を毎年度要望しています。また、資格証明書交付は滞納抑制に有効な手段であることから、引き続き交付しますが、納税や医療受診相談など適切な対応をしていきます



質問 2

現行の保険証の継続について

問 スマホなどを持っていない人や使いこなせない人デジタル化についていけない人にとってマイナ保険証にメリットはあるのか。

答 高額医療費限度額認定証の交付申請や、非課税世帯の入院時の食事療養費の軽減に必要な交付申請手続きが

不要となり、役場に行く必要がなくなります。

問 今より良い医療提供ができるとあるが、どのような提供か。また、医療現場で見れる情報は3週間から1ヶ月前のもので、情報提供に同意しない場合、現行の保険証と違いがあるのか。

答 本人の受診歴や診療実績票の情報や特定健診の結果を医療機関や、薬局が閲覧できることで病気を推測し、より良い医療提供に繋がると考えます。また、同意しなかった場合でも変わらず医療を受診することができます。

問 12月2日以降、短期保険証の方も医療機関等窓口負担が10割になるのか。

答 今回の改正により、現行の短期被保険者証の交付並びに資格証明書の交付が廃止となり、特別療養費の支給として受診した際、窓口負担は一度10割を支払うこととなります。しかし、12月2日以降の取り扱いなので、具体的な運用の詳細につきましては現時点で示されていません。

問 マイナ保険証を持たない人への資格確認証の交付はいくつ行われ、有効期限は何年で、2回目以降の発行について申請は必要か。また、トラブルはもう起こらないと責任を持って言える実績ができるまでは最低でも現行の保険証を継続させるべきではないか。

答 資格確認証は来年7月頃に交付予定です。有効期限は毎年7月31日までの1年間で、毎年自動更新で郵送の予定です。また、保険証に関する相談窓口の強化など、独自の施策は可能かと思いますが、現行の保険証を継続することはできません。



救える命を確実に救う 必要な患者に救急車を！

石川 諭



質問 1

洞爺湖町のゼロカーボンについて

問 2013年度基準年度排出量の設定値は、誰がいつ決めたのか伺う。

答 東日本大震災以降原子力発電所の稼働が停止、世界的に見ても二酸化炭素を排出するようになった年で、2013年度を基準年度と国が設定しました。

問 2030年度の排出量46%削減した目標値は幾らか伺う。

答 2013年度の9万2000トンCO₂から46%削減すると4万9700トンCO₂となります。

問 2030年度まで残り6年間で46%の削減が可能なのか。

答 昨年度実施したアンケート調査結果に基づき推計すると2030年度の二酸化炭素排出量は5万6700トンCO₂となります。2030年度の目標となる4万9700

トンCO₂から、推計された2030年度の二酸化炭素排出量5万6700トンCO₂を差し引くと、目標を達成するために、7000トンCO₂を削減しなければなりません。洞爺湖町の森林による吸収量が9000トンCO₂あり相殺すると2030年度二酸化炭素排出量は4万7700トンCO₂となり目標を下回る予想です。

問 再エネ賦課金がほぼ3・5円だが、洞爺湖町が再エネを導入すればするほど町民の負担は増えていく、それでも町は再エネを導入して町民に負担をさせるのか、町民がこの賦課に困っているのに国に対して何とかするつもりはないのか伺う。

答 再エネ賦課金の目的というのは、国内の再生可能エネルギーの普及を促進することであり、固定価格買取制度により一定価格での買取りを約束することで再生可能エネルギー事業の利益が安定し事業が継続しやすくなる。国の事業であるので、当該賦課金について、私どもの自治体

が言う話ではないと考えています。町民の皆さんと一緒に頑張ってゼロカーボンを進めて参ります。

質問 2

洞爺湖町の救急車の出動状況について

問 救急搬送されたが入院に至らなかった軽症者43%もある。軽症者の要因は何か要因を探れば出動の予防対策になるのでは。

答 救急車は緊急性が高い時に使用するべきですが、患者さんや家族の中には、軽症であってもけがで出血がある時や、急な体調不良に驚いたり、不安になり救急車を要請する場合も考えられます。出動の予防対策は各市町の広報紙、ホームページを用いて救急車の適正利用について啓発に取り組んでいます。

問 必要な患者に救急車を、救える命を確実に救うを考え、他県の事例では、入院しなかった方から料金徴収を決定。一カ月で出動件数が22

%減少したという。今後救急車の有料化は検討が必要か伺う。

答 松阪市を含む一部の地域において、救急搬送された患者から病院が保険外費用を徴収する取組みを始めている状況です。この手法については西胆振行政事務組合管内において適用できる制度ではないと認識しています。

問 今後高齢化が進み夜々クシシーもない状態が続いて救急車の要請が増えるの見込まれるがどう考えているのか

答 病院までの移動の手段として救急車を利用するケースが増えると思います。職員が電話のみで判断する難しさ、実際に現場で本人の症状を確認するケースもあると思います。救急の連絡があった際の対応については、本人の命にも関わることもあり、救急対応を行っている西胆振行政事務組合において、軽症患者などを含む救急搬送の今後の対応の検討の必要性について協議を行うと考えています。



活路を見い出す 住民参加型のまちづくりを

越前谷 邦 夫（令和会）

質問 1

未来を見据えた第2期
洞爺湖町まちづくり総
合計画について

問 民間組織の日本創成会議は2050年までに消滅可能性自治体全国896自治体、道内147自治体を発表しました。とりわけ洞爺湖町も消滅可能性自治体に指摘された国は①地方に仕事をつくる。②人の流れをつくる。③結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④魅力的な地域をつくる。この10年間の地方創生の4つの目標は妥当だったと言っているが、結果的に人口の奪い合いに過ぎなかったのではないかと思う。地方創生が残した課題は何か。今後、課題解決のための取り組みの行方と財源確保の見通し等地方創生を検証・検分をしっかりと計り第2期洞爺湖町まちづくり総合計画を進めることが極めて肝要である。その手法を問う。洞爺湖町も消滅自治体ということでマスコミ報道で

明らかになった。その紙面を見てどんな見解を持つようになったか。

答 消滅ということで非常にショックを受けた。西胆振の人口17万人割れという中で壮瞥町と洞爺湖町が若干増えております。引き続き議会と連携しながら様々な政策を打って参りたいと思います。

問 地方創生交付金、この10年間で総交付額は幾らか地域に改革・変革をもたらせたと思うか。

答 まち・ひと・しごと創生交付金という名目が入ってきていますのでトータル集計がされていません。

問 まちづくりを進めるのに総括が大事、2024年7月から8月にかけて、47都道府県知事と1741市区町村長にアンケート実施、内1667自治体の首長から回答があり、地方創生68%成果不十分という結果だが洞爺湖町の分類は。

答 成果不十分と回答しております。

問 若い女性が流出する自治体は将来消滅すると指摘している。全国的に結婚・出産の場合、奨励金を出している自治体もある。洞爺湖町は

答 結婚祝い金は支給していないが出産祝い金、第1子は10万円、第2子は15万円第3子は20万円の支給となっている。

問 若者が希望すれば安定した仕事を得る。安心して結婚、出産、子育てができるよう。国、自治体が施策を一層充実させ、消滅自治体から脱却し上昇気流に乗せる施策を今持っているのか。

答 安価な労働力でなく、きちんとした形で進めていく形、人口増に対して多角的な形の視点から取り組んでいくべきと思っております。

問 2023年の全国特殊出生数は過去最低である。全国的1・20、北海道1・06洞爺湖町の令和6年度に生れる赤ちゃん予定数は

答 令和6年度に生れる赤ちゃん予定数は11名です。

問 洞爺湖町の年度歳出額を明確にし地方行政の在り方を住民・行政・議会も共有し合って活路を見出し住民参加型で地域で稼ぐ力、現在生まれている資源をどう生かして羽ばたく、協働力・英知を出し合えば消滅自治体から脱却できるエネルギーはあるしたがって総花的発想を浄化して洞爺湖町の実情、環境に合った課題前進のため広域連携を積極的に考えるべきと思うか。

答 プライマリーバランスの可視化、行政・議会・住民、三者一体となった協働のまちづくり、住民が縮小していく中で広域連携は非常に大事で様々な形で議会に提案しながら進めて参ります。

ながら進めて参ります。

常任委員会 活動レポート

総務常任委員会

■調査事項

災害に伴う避難所施設・防災備蓄の現況について

●調査日

令和6年8月30日（金）

●調査結果

今年も日本各地で大きな被害をもたらした自然災害が多く発生し、能登半島地震をはじめ、宮崎県日向灘を震源とする巨大地震に伴い発生した津波など、緊急的避難が必要なケースが多く見受けられている。

当町ではそれらの起こり得る自然災害の他に「有珠山」を抱え、災害対策については早急に協議検討すべき課題であることから避難所施設・防災備蓄の現況について調査を

実施した。

調査は指定避難所の「あぶた母と子の館」において、避難所における施設の活用方法施設内に常備している防災備品の他、テント型パーテーション（プライバシー保護用）の活用について、また庁舎内の防災備蓄庫において、アルファ米等の食糧品をはじめ、その他必要とされる防災備蓄品の備蓄状況等の説明を受けた。

なお、防災備蓄庫内はきちんと整理されており、防災担当者以外の職員でも防災備蓄品を運び出せる状況であることを確認した。

これら説明を受けた中で、当委員会として次のとおり指摘、要望する。

①災害の種別により、利用する避難場所や避難者数に違い

はあるものの、町内の施設だけでは収容人数に限界がある特に有珠山山頂噴火を想定した避難者数、また、感染症対策に伴うスペースの確保を考慮した場合では、各避難所の計画収容人数の縮小も考えられることから、それらを踏まえた対策について早期検討を行うこと。

②2000年有珠山噴火から24年が経過し、噴火当時における大変さの記憶も徐々に薄れてきていることから、改めて啓発や避難訓練等を通じ、町民への防災に対する更なる意識の向上に努めること。

③自然災害等はいっ起こるかわからないことから、冬季・夜間での避難訓練の検討を行うこと。

④防災計画及び防災備蓄計画等の改定にあたり、女性の視点が重要であることから、防災会議等への女性委員の増員を図り、女性の視点にたった意見を多く取り入れるよう努めること。

⑤防災備蓄品については、計画数量を満たすよう順次計画

的に進めること。また、防災備蓄品の管理台帳について、誰もが一目で全体の在庫数量や有効期限等を把握できるようにするなど、分かりやすく管理しやすい形式に見直しを図ること。

経済常任委員会

■調査事項

「縄文シティサミットinとうや湖」の取り組みについて

●調査日

令和6年8月27日（火）

●調査結果

史跡「入江・高砂貝塚」が「北海道・北東北縄文遺跡群」として世界文化遺産に認定されてから3年が経過し、この度、令和6年10月7日から10月8日の2日間にかけて15年ぶりに「縄文シティサミットinとうや湖」が洞爺湖町において開催されることから文化財に対する町民の理解を深め、整備が完了した「入江・高砂貝塚」や世界遺産「北海道・北東北縄文遺跡群」の更なるPRへ向けて、それら取り組み状況等についての調査を実施し、併せて「TOYAKO縄文ガイドの会」の佐藤副会長より「入江・高砂貝塚館」の展示物等の説明を受けた。

入江・高砂貝塚館について



は、「TOYAKO縄文ガイドの会」の協力により定期的にボランティアガイドが実施されており、また「実行委員会プレサミット部会」においても縄文シティサミットまでの機運醸成のための取り組みとして、土器づくりや勾玉づくりなど「子どもの日の縄文体験」や「縄文まつりの開催」加盟都市の学芸員による「縄文講演会」を2回開催するなど、積極的に各イベントでのPRが行われている。

しかし、入江・高砂貝塚館の展示で修繕が必要な箇所があること、また地域住民や観光客が参加しやすい周知の方法をとるなど、多くの町民や観光客が「縄文シティサミット」に関心を持つよう様々な情報発信を繰り返し行い、町全体で取り組む体制を進めていただきたい。



通 年 会 期 制

議会は、一年間を会期とする通年会期制となっています。

このことにより、常に議会が活動できる状態となり、議会を開く日（定例会）はあらかじめ決まっていますが、必要なときはいつでも議会の再開することができます。本議会の多様な運営や災害時の緊急対応、委員会活動の活性化など、議会の主導的な活動に取り組んでいます。

——— 来年 3 月 までの 定 例 日 ———

- ・ 令和6年12月会議 令和6年12月10日から開催予定です。
- ・ 令和7年3月会議 令和7年3月5日から開催予定です。

質問などは要約されています

議会だよりは、スペースの都合から質問・答弁の全文を掲載することができないため内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、あぶた読書の家、洞爺総合センターに会議録がおいにありますので、どうぞご覧下さい。

また、インターネットで議会中継も行っていますので、洞爺湖町議会ホームページからご覧下さい。

お問い合わせ 議会事務局 Ⅲ0142-74-3011

議会の動き

8 月

- 20日 北海道町村議会広報研修会
- 21日～23日 決算審査（監査委員）
- 23日 例月出納検査
- 26日 西胆振行政事務組合議会総務常任委員会
- 27日 会派代表者会議
経済常任委員会
- 28日 全員協議会
- 30日 総務常任委員会

9 月

- 2日 西いぶり広域連合議会定例会
- 3日 議会運営委員会
- 10日～18日 令和6年9月会議（P2、P3参照）
- 10日 議会広報常任委員会
- 18日 全員協議会
- 25日 例月出納検査

10 月

- 11日 議会広報常任委員会
- 11日 経済常任委員会
- 11日 全員協議会
- 15日～18日 友好都市三豊市親善訪問及び先進地行政視察
- 22日 議会広報常任委員会
- 25日 例月出納検査
- 29日 秋田県小坂町議会行政視察来庁
- 30日 岐阜県議会行政視察来庁

北海道 議会広報研修会

北海道町村議会広報研修会が8月20日（火）にポールスター札幌で開催され、研修内容は「読者に読まれる議会報の企画と編集」と題して講師（一社）自治体広報公聴研究所代表理事・広報アドバイザー金井茂樹氏による研修会に広報担当議員3名が参加しました。講演の主な内容は①議会の広報公聴活動②議会報の課題③議会報の何を変えるか④メディアの役割と戦略的広報⑤議会報クリニック、以上の内容で読者に読まれる議会報の編集について講演が行なわれました。また、道内6自治体が発行する議会報を題材に構造のチェック・表現のチェックの視点からクリニックが行なわれ、研修で学んだ「読まれる議会報の編集」を心がけてこれからも議会だよりの作成に取り組んで参ります。



編集後記

朝晩が冷える季節になってきております。今年の夏も暑い日が続きました。町民の皆様においては健康に影響があったのではないのでしょうか。洞爺湖町にて10月1日より、とうやコネクタタクシーが運行開始を致しました。

路線バスによる湖畔線廃止による対応とのことであります。今後とも皆様が交通手段の利便性を実感できますよう、行政・議会、そして、皆様と共に公共交通の利便性の向上を図るために努めて参りたいと思っています。

更に寒さを感じる季節となるかと思うところです。
健康に留意をしてお過ごしください。

大久保 富士子